

令和7年第6回教育委員会定例会
(3月31日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年3月31日（月）午後2時31分から午後2時46分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	山田 安宏
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第22号議案 東京都台東区教育委員会の所掌にかかる予算に関する規則の一部を改正する規則

第23号議案 東京都台東区教育委員会事案決定規程の一部改正について

第24号議案 台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会子育て診断士会が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

イ 退任学校医等に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和7年度台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(3) 指導課

ウ 令和7年4月1日付教職員異動状況について

3 その他

午後2時31分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第6回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影又は録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

〈日程第1 議案審議〉

第22号議案

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

はじめに、第22号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第22号議案、東京都台東区教育委員会の所掌にかかる予算に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。議案をご覧ください。

近年の消費者物価指数や最低賃金の上昇など、社会情勢の変化に伴い、区長部局において、主管課の契約事務の範囲を拡大し、契約事務の効率化・迅速化を図ることとなりました。本案はこれを受けて、教育委員会におきましても支出負担行為の専決区分について見直しを行うものでございます。

お手数ですが新旧対照表をご覧ください。教育委員会事務局における支出負担行為の範囲について、(1) (2) 及び (4) で「30万円を超え50万円以下」の専決者を「次長及び担当部長」としてありますが、これを「50万円以下」を「課長」と変更いたします。

(3) につきましては、「30万円を超え40万円以下」の専決者を「次長及び担当部長」としてありますが、これを「40万円以下」を「課長」といたします。

また、学校につきましては、(1) (2) とともに、学校長の専決を「30万円以下」としてありますが、こちらを「50万円以下」といたします。

付則をご覧ください。この規則の施行日は令和7年4月1日としております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問等はございますでしょうか。

○垣内委員 次長及び担当部長さんは、支出負担行為はやっぱり上限があるんですか。

○庶務課長 今回、課長の専決区分が持ち上がる形になりますので、この上の部分に関し

てということになってまいります。

○佐藤教育長 ほかに。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 22 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第 23 号議案

○佐藤教育長 次に、第 23 号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第 23 号議案、東京都台東区教育委員会事案決定規程の一部改正についてご説明いたします。議案をご覧ください。

本案は先ほどご審議いただきました第 22 号議案と同様の理由から、契約事務の効率化・迅速化を図るため、区立学校長の契約事務範囲について見直しを行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。第 5 条の 2 に規定されている、予定価格が「30 万円以下」の請負又は物件の買入を「50 万円以下」とします。

付則をご覧ください。この訓令は令和 7 年 4 月 1 日から施行するとしております。

ご説明以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問等はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 23 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第 24 号議案

〈日程第 2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

(2) 指導課 ウ

○佐藤教育長 次に、第 24 号議案を議題といたします。

なお、関連する教育長報告の報告事項、庶務課のア、及び指導課のウについても、一括して審議いたします。

まず、庶務課長、説明及び報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、第 24 号議案、台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について、及び報告事項、庶務課のア、令和 7 年度台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事についてご説明をいたします。

まず第 24 号議案をご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに東京都台東区教育委員会事案決定規定に基づき提出するものでございます。

恐れ入ります。議案の次のページをご覧ください。このページでは部長級から課長補佐まで、その次のページでは係長級職員の昇任・転任・新所属等について記載をしております。

また、その次には参考として転出・退出する職員についても記載をしております。

第 24 号議案についてのご説明は以上でございます。

続きまして、報告事項、庶務課のアについてでございます。資料 3 をご覧ください。

初めに、主任職の昇任・転任・新所属を、次のページ以降に一般職、再任用職員、区政推進員、最後のページには参考として転出・退職する職員について記載をしております。

本件のご説明については以上でございます。

○佐藤教育長 次に、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、ウ、令和 7 年 4 月 1 日付教育職員異動状況についてご説明申し上げます。資料 5 をご覧ください。PDF は 9 ページをご覧ください。

本資料は、職層別・校種別、内転・外転入、外転出に分けて、令和 7 年 4 月 1 日付での異動者数をまとめた表でございます。概算で約 280 名でございました。

なお、今年度の新規採用でございますが、一番下の表、教職員をご覧ください。その表の区分の、教員の行の左から 3 列目の新採の合計のところに、新規採用の人数 19 を記載してございます。

この本資料作成後、変更がございましたので、変更をお伝え申し上げます。上から、小、10 から 12 になっております。中、6 から 10 になっております。幼は変わらず、計は 25 となります。ご参考として、昨年度の新規採用教員は 26 名でございました。詳細につきましては、PDF11 ページ以降をご覧ください。

なお、校園長異動のページの備考欄について補足をいたします。「特任」と記載されている方は、特例任用教員でございます。特例任用とは、役職定年である 60 歳を迎えた定年前の管理職について、60 歳を超えても管理職のまま勤務させることができる制度でございます。令和 7 年度は 7 名となっております。また、「再任」と記載されている方は暫定再任用教員でございます。暫定再任用教員は、定年退職後に任期を 1 年として採用されている教員になります。65 歳になる年度末までの間、更新可能となっております。令和 7 年度は 5 名となっております。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明及び報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 24 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

なお、報告事項の庶務課のア、及び指導課のウについても、報告どおり了承願います。

〈日程第 2 議案審議〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第 2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会子育て診断士会が実施する事業に対する後援名義使用についてご説明をいたします。資料 1 をご覧ください。

本事業の名称は、子どもを伸ばす親になれる講座でございます。実施日時は令和 7 年 7 月 2 日、6 日、7 日、9 日、13 日の 5 日間。実施場所は台東区民会館でございます。また、入場者数は 5 日間で 100 名を予定しております。

次に、5 の事業の目的でございます。子育て支援講座を実施して、子供に対する接し方やコミュニケーションをレクチャーし、親同士の交流の場や学びの場を提供することで、保護者の悩みやストレスを軽減し、子供たちの健やかな成長を促進することを目的としております。

次のページをご覧ください。6 の事業内容でございます。子育て支援講座を開講し、子供の個性や成長過程に合わせたコミュニケーションの取り方を伝えます。

なお、入場料につきましては 7 番に記載のとおり無料でございます。

本事業の後援名義使用による効果につきましては、事業を周知する上で、健全な事業という認識をしていただき、保護者のコミュニケーショントラブルが解消できる効果が期待できるとのことでございます。

なお、他団体への後援依頼については特にございません。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のイ、退任学校医等に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番 1、被贈呈者です。(1) 上野小学校・駒形中学校、眼科校医の増野純先生をはじめとする5名の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の先生方におかれましては、令和7年3月31日をもって退任されることとなりました。つきましては、これまでのご功績を称え、次ページ文案のとおり感謝状を贈呈したいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イ

○佐藤教育長 次に教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

初めに、児童保育課取扱分が1件。育児休業中における在園児の保育園通園可能な期限についてです。現在育休中だが、第一子は保育園に通っている。第二子が2歳になるまで自宅保育したかったが、台東区のルールにより休養を2年まで延長することができず、4月から保育園に預けることになり、半ば強制的に職場復帰することとなった。早生まれの子の親は不利だと思う。他自治体では育休中でも2年までは通えると言われた。納得のい

く回答がほしいというものでございました。

次に、スポーツ振興課取扱分が2件。1件目は力士に対する祝賀についてです。区内に所在する相撲部屋所属の力士が大相撲で優勝し、横綱に昇進する可能性があるので、お祝いの垂れ幕の掲揚や祝賀イベントの開催などを検討すべきだというご意見でした。

2件目は回答を要しないもので、清島温水プール指定管理者企画の値上げについてです。清島温水プール指定管理者企画をよく利用していたが工事後の再開後、大幅に値上げをされたので、区の補助や料金見直しなどを検討してほしいというご意見でした。

最後に中央図書館取扱分が1件。いきいきプラザの受付の対応についてです。いきいきプラザの受付で、本の予約受取をする際、利用カードを忘れたことを伝えたところ、受付スタッフに高圧的な態度と強い口調で氏名・住所・電話番号の記入と身分証明書の提示を求められた。日本証明書の提示不要の場面であっても提示を求めることになっているのか。また、個人情報の悪用の可能性がないかを確認してほしいというものでした。

回答につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上でございますが、その他、ご意見等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時46分 閉会